

第 74 回全国植樹祭 岡山 2024 「^エ ^コ ^モ ^ク E C O & M O K ハレひろば」
～環境・森林・林業・木材関連展示PR会場～
出展者募集要領

令和 6（2024）年 5 月、県内外から約 2,000 人の招待者をお迎えし、「第 74 回全国植樹祭岡山 2024」をジップアリーナ岡山（岡山市）で開催します。

式典会場に隣接する広場において、県内事業者等の環境配慮製品・技術・取組や森林・林業・木材関連の製品・技術・取組などの発信と交流の機会を創出することを目的に展示PR会場を設置します。

については、下記のとおり出展者を募集します。

1 開催概要

(1) 開催日時

令和 6 年 5 月 26 日（日） 7 時 45 分から 14 時 00 分まで（予定）

※式典開催中（9:30～12:40）は、式典招待者が不在となります。

(2) 開催場所

ジップアリーナ岡山 隣接広場（岡山市北区）

(3) 開催規模

式典招待者：1,850 人程度（各都道府県森林・林業関係者、中央官庁・団体関係者、緑化功労者等）

式典関係者： 500 人程度（県職員、県内高校生等）

2 出展申込

(1) 出展対象

分野	①環境配慮製品・技術・取組等 ②森林・林業・木材関連の製品・技術・取組等
団体	①協賛者（協賛金額 30 万円以上） ②県内に本社、支社又は営業所を有する事業者 ③県内の地方公共団体 ④県内の高等学校・大学等 ⑤第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会長が認めたもの

(2) 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項を御記入の上、実行委員会事務局まで、メールにてお申してください。

(3) 申込先

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会事務局（岡山県環境文化部全国植樹祭推進室内）

担当：金光、^{つぎやま}継山

〒700 - 8570 岡山市北区内山下二丁目 4 - 6

T E L : 086 - 226 - 7075

メール : syokujusai@pref.okayama.lg.jp

(4) 申込期間

令和5年10月10日(火)から12月15日(金)まで

※協賛者(協賛金額30万円以上)については、先行して申込み受付を行います。

3 出展規模(募集小間数)及び出展料

(1) 出展規模(募集小間数)

30小間程度

※1小間は2間×3間テントの半分(間口2.7m×奥行3.6m×高さ2~3m(屋根あり))とします。

※出展者が使用できる小間数は、最大2小間とします。

※希望小間数を伺いますが、御希望に添えない場合があります。

※出展者用のバックヤードはございません。

※応募者多数の場合は、実行委員会が調整します。

※出展ブースの位置は、出展内容等を踏まえて実行委員会が指定します。

(2) 出展料

「2 出展対象 (1) 出展対象」の団体①、③~⑤は無料とします。

上記以外の団体は1小間あたり10,000円とします。

4 備品

(1) 実行委員会が用意する基本備品は、次のとおりです。

- | | | |
|-----------------------|----|----------|
| ①長机 (W1800×D450×H700) | 2台 | } 1小間あたり |
| ②椅子 2脚 | | |
| ③出展者名表示板 | 1枚 | |
| ④テント横幕 (正面以外の3面を覆う横幕) | | |

(2) その他必要な備品は、各出展者で持ち込んでください。

(3) 持込機材に電源が必要な場合は、参加申込書に必要事項を御記入ください。

5 展示物及び販売品等

(1) 会場への持込品には制限があり、全て事前の登録を必要とします。(事前登録していない物品等は持込みできません。)

(2) 搬入はやむを得ないものを除き、原則前日に行っていただきます。搬入搬出の時間・場所については制限があります。

(3) 会場警備の都合上、式典開始前の時間帯(7:45~9:30)は、その場で飲食するものを除き、購入者へ販売商品を引渡し及びノベルティを提供することはできません。(購入者に引換券を渡し、式典終了後、購入者が販売ブースで引き取るものとします。)

・大会の円滑な運営と秩序の維持を妨げ、又は妨げるおそれのある物

④会場警備の都合上、式典開始前の時間帯（7:45～9:30）は、原則、途中入場・途中退出はできません。

⑤会場への持込品には制限があり、持込可能物品についても全て事前の登録を必要とします。（事前登録していない物品等は持込不可となります。）

⑥開催前日・当日は総合グラウンド内に出展者用の駐車場を設けます。式典開催時間の前後を含めて一定時間（7:00～14:00 予定）は、車両の移動制限が掛かります。

（2）式典会場（「ジップアリーナ岡山」内）への入場禁止等

①開催当日に出展者が出入りできる場所は、会場警備の都合上、展示PR会場のみとし、式典会場への入場を禁止します。

②式典開催中は、式典の進行を妨げないよう宣伝・音響機器の使用等を禁止します。

（3）ブース装飾

出展者名の表示は、実行委員会が統一のデザインの看板を用意します。ブース内の装飾は、出展者の負担とします。なお、ブース外部の装飾はノボリのみとします。

（4）ゴミの持ち帰り

ブースの設営・撤去及び開催当日に発生したゴミは、出展者が責任をもって会場から持ち帰り、適切に処理してください。

（5）荒天や災害発生などの事態が発生した場合は、主催者の判断により展示PR会場の運営を中止することがあります。

（6）式典に天皇皇后両陛下が御臨席される場合においても、展示PR会場にはお立ち寄りになりません。

（7）出展申込の不受理

実行委員会会長は、申込者が次のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとし、申込者に対しその旨通知します。

- ・特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は植樹祭を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員であると認められる者
- ・法令又は公序良俗に反する者
- ・植樹祭について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者
- ・その他実行委員会会長が不適當と判断する者